

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(令和2年度実施政策)

(総務省R2-⑱)

政策 ^(※1) 名	政策18: 公的統計の体系的な整備・提供			担当部局課室名	統計局総務課 他10課室 政策統括官(統計基準担当)付 統計企画管理官室 他5室	作成責任者名	統計局総務課長 永島 勝利 政策統括官(統計基準担当)付統計企画 管理官 山田 幸夫			
政策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」(以下「基本計画」という。)に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の品質管理を徹底する。 ・統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。 ・統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。 					分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全			
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	<p>[最終アウトカム]: 公的統計が整備されることにより、精度の高い統計情報を用いて国民・企業等が様々な意思決定を行うことが可能となり、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上が実現する</p> <p>[中間アウトカム]: 基本計画に掲げられた諸施策が実現するとともに、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査が行われることで、「社会の情報基盤」である公的統計が体系的かつ効率的に整備される</p>			政策評価実施予定時期	令和5年8月					
施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)	目標(値)	年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度			年度ごとの実績(値) ^(※2)				
						令和2年度	令和3年度	令和4年度		
公的統計の体系的・効率的な整備を進めるとともに、統計の品質管理を徹底すること	基本計画に掲げられた諸施策の実現	①	第Ⅲ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の実施率<アウトプット指標>	0% (第Ⅲ期基本計画別表全184事項中0事項)	100% (202事項/第Ⅲ期基本計画別表全202事項)	令和4年度	82%以上 (166事項以上/第Ⅲ期基本計画別表全202事項)	87%以上 (176事項以上/第Ⅲ期基本計画別表全202事項)	100% (202事項/第Ⅲ期基本計画別表全202事項)	<p>今般の不適切統計問題を受けて、公的統計の品質管理と再発防止等の観点から、再発防止策(令和元年9月統計委員会)及び総合的対策(令和元年12月統計改革推進会議統計行政新生部会)が取りまとめられたところ。これらの提言の内容を具体化し、再発防止のみならず、公的統計の品質向上を図り国民の信頼を回復するための取組を確実かつ早急に実施するため、平成30年に策定した第Ⅲ期基本計画の終期(令和4年度末)を待たずして、令和2年6月2日に基本計画を一部変更した。</p> <p>このため、施策目標との関係は、基本計画の取組の進展をもって評価することが適当であり、基本計画では、令和4年度までに講ずべき具体的な措置・方策が別表に一覧で整理されていることから、測定指標は、具体的な措置・方策の実施率(実施済、継続実施である事項の割合)とすることが適当である。</p> <p>なお、目標値については、基本計画別表のうち、当該目標年度末までに実施(検討)する事項の全事項に対する割合とした。</p>

統計リテラシーの向上と統計調査に対する協力意識の醸成	インターネットによるオンライン講座を実施	② データサイエンス・オンライン講座の各講座の受講者数 <アウトプット指標>	受講者数 22,800人	令和 元年度	受講者数 25,100人以上	令和 4年度	31,700人以上 ※「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」期間中の特殊な増加分(約6,600人)を加味したもの。 (右欄参照)	25,100人以上	25,100人以上	<p>基本計画において、国民の統計リテラシーの向上が重要であり、統計リテラシーの向上は、国民や事業者の統計調査に対する協力意識の醸成にも効果的であるとされていることから、当該施策では、統計リテラシーを有する者の増加と統計調査に対する協力意識の醸成につながる指標として、基準年実績と直近過去2回の増減を基に、今回の新型コロナウイルス感染症対策による社会情勢の変化に伴い、今後のオンライン学習の需要増を見込んで1割増で設定した。(22,800×1.1)</p> <p>ただし、令和2年度においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」(令和2年4月7日新型コロナウイルス感染症対策本部)の発出や、「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減」を目指した外出自粛の方針により、全国的に在宅者・在宅時間が激増する極めて異例な社会情勢の一時的变化があり、当該緊急事態宣言の解除(令和2年5月25日)までの期間における受講登録者の推移が例年のない増加を示したところ、当該影響が目標設定時点において確定的に把握されたことから、当該影響分について特別に勘案した目標とした。</p> <p>講座は「社会人のためのデータサイエンス入門」、「社会人のためのデータサイエンス演習」及び「誰でも使える統計オープンデータ」から構成され、令和元年度から年間を通じて3講座の再開講を行っており、2年度においても各講座それぞれ1回の再開講を予定している。これまでは提供する講座のスケジュールが毎年異なっていたが、令和2年度以降は3講座の再開講のみを対象とすることとし、基準値及び目標値を再設定している。</p> <p>また、令和元年度の開講の際のアンケート結果をみると、86%の者が受講により役立つ知識が得られたとし、公的統計の有用性・協力の必要性についても90%以上の者が重要・必要であると回答している。</p> <p>※データサイエンス・オンライン講座とは、MOOC(Massive Open Online Courses)の略。インターネット上で誰でも無料で参加可能な、大規模でオープンな講義のこと。)の手法を用いて実施する講座。</p>
社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に作成し、国民に遅滞なく提供すること	国勢の基本となる統計の確実な作成・提供	③ 統計局所管統計について、前評価期間中に明らかになった不適切な事務処理への再発防止策を踏まえ、令和元年度以降実施している経済・社会の環境変化に対応した調査を確実に実施し、各年度中に公表が予定されている統計データを遅滞なく公表したデータの割合 <アウトプット指標>	100% (180件/180件)	令和 元年度	100%	令和 4年度	100%	100%	100%	<p>公的統計は「社会の情報基盤」として、今日の行政運営や企業の意思決定などに必要不可欠なものであるため、社会経済情勢の変化に対応した有用で信頼される統計を作成し、それを適時的確に提供することが重要である。</p> <p>最後の工程たる公表を予定どおりに行うことが、確実な統計の作成及び提供に必須であるため、指標として設定(目標値:同程度)。</p>

統計情報を的確に提供することにより統計利用者の利便性の向上を図ること	統計情報の適時的な提供	4	統計局所管統計について主要5紙(朝日、読売、毎日、日経、産経)に掲載された記事数(基準年度を含む直近5か年の平均) <アウトプット指標>	785件 (平成27年度～令和元年度の平均) ※	令和元年度	790件以上	令和4年度	790件以上	790件以上	790件以上	統計調査の実施の広報や結果の公表に当たり、報道機関に分かりやすく正確にその内容が掲載されることにより、調査に関する国民の理解を深めることが期待できることから指標として設定(複数年に一度実施する大規模周期調査の周期を勘案し、過去5年の実績の平均を基準として、目標値を設定(同程度))。実績値は目標年度を含む直近5か年の平均とする。 【参考(実績件数)】 令和元年度:683件 平成30年度:647件 平成29年度:656件 平成28年度:938件 平成27年度:1,002件 ※ 掲載される記事数は社会情勢等による影響を受けるものと考えられるため、従来の目標値(830件)を適用するのではなく、令和元年度実績に基づく目標値を設定するものとする。
		5	統計局所管統計について各府省の年次報告書(白書)に掲載された件数(基準年度を含む直近5か年の平均) <アウトプット指標>	477件 (平成27年度～令和元年度の平均) ※	令和元年度	480件以上	令和4年度	480件以上	480件以上	480件以上	各府省の年次報告書(白書)は、各種施策の現状や経済社会の実態等について国民に広く周知するものである。 統計が白書に掲載されることは、行政施策の企画・立案・評価や企業の意思決定など、幅広い統計の利活用促進につながるため、指標として設定。(大規模周期調査の周期を勘案し、過去5年の実績の平均を基準として、目標値を設定(同程度))。実績値は目標年度を含む直近5か年の平均とする。 【参考(実績件数)】 令和元年度:407件 平成30年度:450件 平成29年度:506件 平成28年度:408件 平成27年度:615件 ※ 白書作成を担う各府省の意向に影響を受けるものと考えられるため、従来の目標値(510件)を適用するのではなく、令和元年度実績に基づく目標値を設定するものとする。
統計情報を的確に提供することにより統計利用者の利便性の向上を図ること	e-Statから提供する統計表の充実を図る	⑥	「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の統計表データの利用件数 <アウトプット指標>	8,581万件 (平成30年度～令和元年度の平均) ※	令和元年度	10,000万件以上	令和4年度	9,000万件以上	9,500万件以上	10,000万件以上	統計利用者からの要望等を踏まえ、統計利用者の利便性の向上やコンテンツの充実を図ることにより、統計情報の利用の促進が見込まれることから指標として設定。 目標値は、これまでの実績から想定される今後の推移を勘案して設定。 【参考(実績件数)】 令和元年度:13,813万件(外れ値除外後:9,615万件) ※ 平成30年度:9,762万件(外れ値除外後:7,547万件) ※ ※ 測定指標の対象は、「統計表ダウンロード件数」、「データベース利用件数」、「APIリクエスト件数」の3つの合計値。平成31年4月の統一地方選挙に関し、e-Stat API機能を利用し各地域の人口表示等を行う、外部サイトの影響を強く受けていることから、平成31年3～4月分の実績を外れ値として除外した値から目標値を設定するものとする。なお年度によって実績値に大きな変動がある点等を考慮し、平成30年度及び令和元年度の平均値を採用。
		⑦	統計局ホームページのアクセス件数 <アウトプット指標>	5,284万件 (28年度～元年度の平均)	令和元年度	6,000万件	令和4年度	5,500万件	5,750万件	6,000万件	ホームページは国民にとって統計数値を得る身近な手段であることから、幅広い統計の利活用促進につながるため、ホームページのアクセス件数を指標として設定。 目標値は、アクセス件数についてのこれまでの実績から想定される今後の推移を勘案して設定。 【参考(実績件数)】 令和元年度:6,505万件 平成30年度:6,681万件 平成29年度:3,907万件 平成28年度:4,045万件

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ※3			関連する 指標 (※4)	達成手段の概要等	令和2年度行政事業 レビュー事業番号
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			
(1)	統計調査の実施等事業(経常調査等) (昭和21年度)	7,395百万円 (6,935百万円)	6,847百万円 (6,608百万円)	6,905百万円	3~5.7	<ul style="list-style-type: none"> 我が国における就業・不就業の状態を明らかにする労働力調査、家計の実態を明らかにする家計調査、物価動向を明らかにする小売物価統計調査(消費者物価指数)や、個人企業経済調査、科学技術研究調査、家計消費状況調査、サービス産業動向調査及び家計消費単身モニター調査の実施及び結果の公表等の事業を実施。 国が必要とする統計調査の費用は、地方公共団体が負担する義務を負わない(地方財政法第10条の4)ことから、全額を国庫で負担。 <p>【成果指標(アウトカム)】 各年度に定めた公表スケジュールの達成率:100%(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 経常的な調査の実施数:8調査(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 我が国における就業・不就業の状態を明らかにする労働力調査、家計の実態を明らかにする家計調査、物価動向を明らかにする小売物価統計調査(消費者物価指数)等の実施及び結果の公表等の事業を確実に実施することにより、国勢の基本に関する統計が整備され、社会経済情勢を把握するための統計作成という政策目標に寄与する。</p>	0165
(2)	統計調査の実施等事業(周期調査) (大正9年度)	9,728百万円 (9,450百万円)	11,417百万円 (10,769百万円)	79,864百万円	3~5	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度においては、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするための全国家計構造調査、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するための経済構造実態調査等を実施。 国が必要とする統計調査の費用は、地方公共団体が負担する義務を負わない(地方財政法第10条の4)ことから、全額を国庫で負担。 <p>【成果指標(アウトカム)】 各年度に定めた公表スケジュールの達成率:100%(令和2年度)</p> <p>統計局所管統計について主要5紙(朝日、読売、毎日、日経、産経)に掲載された記事数(経常調査含む):790件(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 統計調査の実施数:5調査(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする国勢調査を実施することにより、国勢の基本に関する統計が整備され、社会経済情勢を把握するための統計作成という施策目標に寄与する。</p>	0166
(3)	統計体系整備事業 (昭和22年度)	10,021百万円 (9,909百万円)	9,915百万円 (9,739百万円)	9,981百万円	1	<p>統計体系の整備のため、主に以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業連関表の作成 国連等が実施する購買力平価算出(国際比較プログラム)への対応 統計調査員の確保対策、統計業務に従事する地方公共団体職員等への統計研修の実施 国の統計調査業務に従事する都道府県職員(統計専任職員)の給与等の負担 基本計画の推進による公的統計の体系的整備 <p>【成果指標(アウトカム)】 オーダーメイド集計又は匿名データの提供の申出を受けた件数:75件(令和2年度)</p> <p>事業所・企業を対象とする調査に関する重複是正措置の実施率:100%(令和2年度)</p> <p>事業所・企業を対象とする調査に関する履歴登録措置の実施率:100%(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 第三期基本計画(平成30年度から令和4年度)の別表に掲げられた具体的な取組の実施率:66.3%(令和元年度)</p> <p>基本計画の推進のためのワーキンググループ等会議の開催回数:17回(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 統計体系整備事業を実施することにより、第三期基本計画に掲げた諸施策(調査体制の機能維持・国と地方公共団体の連携、統計職員等の人材育成・確保、経済関連統計の整備、国際機関への情報提供の推進等)の実現に寄与している。</p> <p>施策目標との関係は、当該基本計画の取組の進展をもって評価することが適当であり、当該計画では、5年間に講ずべき具体的な措置・方策が別表に一覧で整理されていることから、測定指標は、具体的な措置・方策の実施率(実施済、継続実施である事項の割合)とすることが適当である。</p>	0167

(4)	国連アジア太平洋統計研修所運営事業 (昭和45年度)	319百万円 (315百万円)	322百万円 (318百万円)	325百万円	<p>SIAPは、国際連合で唯一の統計研修の専門機関であり、昭和45(1970)年の設立以来、145か国・地域の約2万1千人の政府統計職員に対し、研修を実施してきている。SIAPの事業運営は、国際連合アジア太平洋経済社会委員会(以下「ESCAP」という。)加盟国・準加盟国からの分担金による現金寄与、講師派遣等の現物寄与、国際機関からの資金提供などにより行われており、上記の目的を達成するため、我が国もSIAPの招請国政府として、現金寄与(国連アジア統計研修援助計画分担金の拠出)及び現物寄与(施設、コンピュータ等の提供)を実施している。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ESCAP域内各国における国民経済計算(SNA)の新しい国際基準(我が国も策定に関与)の採用国・地域数: ESCAP域内国(地域)数58(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 SIAPにおける各研修コースは、主にESCAP域内各国からの現金寄与や現物寄与、国際機関からの支援により実施されているものであるが、定量的な活動指標として、SIAP全体における研修生数の実績を記載。: 1,273人(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 SIAPの招請国政府として、現金寄与及び現物寄与を実施することにより、開発途上国の統計に関する人材育成への貢献、我が国の国際的なプレゼンスの向上、先進国としての責務を果たすことといった第Ⅲ期基本計画に掲げた諸施策の実現に寄与する。</p>	0168
(5)	統計調査等業務の最適化事業 (平成18年)	2,135百万円 (2,111百万円)	1,700百万円 (1,672百万円)	822百万円	<p>従来、各府省等が個々に開発・運用していた統計関係システムを一元化した「政府統計共同利用システム」を構築、運用することで、①各府省等が実施した統計調査結果等のワンストップサービスによる国民等への提供、②セキュリティ対策が十分確保されたオンライン調査システムの国民等への提供、③事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の各府省への提供など、ITを活用した業務・システム改革を実現するとともに、併せて統計調査等業務の共通化・標準化を図る。さらに、同システムの1機能である政府統計の総合窓口(e-Stat)からAPI機能や統計GIS機能※(STAT MAP)を提供するとともに、データベース化した統計データの拡充など、統計におけるオープンデータの高度化を推進する。</p> <p>※ 統計GIS機能: 統計データを地図上に表示させ、地理的な分析を視覚的に行うことが可能なシステム</p> <p>なお、「政府統計共同利用システム」については、令和2年度より内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室にて一括要求・一括計上(内閣官房 新32-0001 情報システム調達効率化等推進費)。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 e-Statの統計表データの利用件数(※API機能(プログラム等によって、統計データを取得可能な機能)による利用件数を含む。): 10,000万件(令和4年度) e-Statから利用可能な統計表及びデータベース化している統計表数: 110万件(令和4年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 e-Statの統計表提供数: 81万表(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 統計調査等業務の最適化事業を実施することにより、政府統計のポータルサイト「e-Stat」から統計データを一元的に提供することを実現したことに加え、e-Statから提供する統計表や統計データの形式、機能の充実させるなど便利で使いやすい統計情報を提供することで、統計利用者の利便性の向上に寄与する。</p>	0169 内閣官房 新32-0001
(6)	統計法(平成19年)	-	-	-	<p>公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることに鑑み、公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。</p>	

政策の予算額・執行額	29,597百万円 (28,718百万円)	30,201百万円 (29,107百万円)	97,019百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
					公的統計の整備に関する基本的な計画	令和2年 6月2日	※全般的に関係
					経済財政運営と改革の基本方針	令和2年 7月17日	第1章 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて 5. 感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革 (2)感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進 ……エビデンスに裏付けられた効果的な政策やデータ収集等に予算を優先するなど……ワイズスペンディングを徹底する。
						令和元年 6月21日	第3章 経済再生と財政健全化の好循環 2. 経済・財政一体改革の推進等 (1)次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行政改革 ③ EBPMをはじめとする行政改革の推進 (イ)データの積極的活用に向けた公的統計の整備とEBPMの推進 政府統計について、統計委員会の点検・検証等に基づき、事案の再発防止にとどまらない抜本改善を行うとともに、国民に信頼される統計行政の推進に必要なリソースを計画的に確保する。 個別統計の分析審査及びPDCAサイクルを機能させるための点検・検証体制の早急な整備、総務省・統計委員会のチェックの重点化・強化、地方における審査・調査員管理体制の強化や業務の実情に応じた効率化、統計部門の人材育成を行う。また、これまでの統計の作成・報告・利用の負担の2割削減の取組を踏まえつつ、業務、働き方、サービスの改革を一層進め、統計データの利便改善、品質の見える化、オンライン化促進やシステム適正化やビッグデータの活用の本格研究、国の統計業務の「共同化」に取り組む。公的統計を所管する各府省庁及び総務省において、税務情報や不動産登記情報などの行政記録情報等の統計への二次的な活用の促進を検討する。統計改革推進会議に、今般の事案を受けた総合対策の検討体制と、政策部門と連携した不断の統計改革実施体制を構築する。
世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	令和2年 7月17日	第2部 II 施策集 II-(2)オープンデータの促進 ○[No.2-11] 統計データのオープン化の推進・高度化 ・統計データの更なる利活用促進や社会の高度かつ多様な分析ニーズに対応していくためには、利便性の高い提供基盤を構築する必要。 ・政府統計の総合窓口である「e-Stat」に掲載される原則全ての統計データを、データの自動取得・更新・分析等の利用ができる高度利用型統計データに転換するとともに、主要なデータの時系列データを取得できるよう整備を推進。また、個人や企業等の情報保護を確保しつつ、調査票情報の二次利用の推進、特にオンライン利用の拡大に向けて、引き続き利用者の要望に応じて様々な集計が可能となるよう調査票情報に係る提供基盤を整備。また、行政保有データ(統計関連)の棚卸結果や、民間ニーズ等も踏まえ、データの公開を推進。 ・これらにより、統計データの高度利用を一層促進し、EBPMの実現とともに、新たなサービスの創出に寄与。					

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることもある。